

水道加入金及び手数料表

水道加入金表(税抜額) (令和元年10月1日施行)

口径	加入金
φ13mm	¥66,666
φ20mm	¥104,761
φ25mm	¥171,428
φ40mm	¥609,523
φ50mm	¥952,380
φ75mm	¥2,380,952
φ100mm	¥4,285,714
φ150mm	¥9,523,809

※新設・増設工事についてはφ20mm以上とする。

(既設メータ口径φ13mmをφ20mmにする場合は、差額が必要です)

令和元年10月1日施行の、高石市水道事業条例に則り、上記金額に100分の110を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)を加入金額とする。

《差額の計算例》

・既設メータ口径φ13mm 1箇所を、φ20mmに口径変更する場合

$$\begin{aligned} \text{差額} &= (\phi 20\text{mmの加入金(税抜額)} - \phi 13\text{mmの加入金(税抜額)}) \times 1.10 \\ &= (104,761 - 66,666) \times 1.10 = \mathbf{41,904\text{円(税込額)}} \end{aligned}$$

手数料表(非課税)

(昭和61年4月1日施行)

項目	種別	口径	金額
設計審査手数料	新設・増設工事1件につき	φ20mm	¥3,000
		φ25mm	¥5,000
		φ40mm	¥10,000
		φ50mm以上	¥15,000
	改造工事1件につき	口径関係なく	¥3,000
	撤去工事1件につき	口径関係なく	¥1,000
工事検査手数料	新設・増設工事1件につき	φ20mm	¥5,000
		φ25mm	¥7,000
		φ40mm	¥13,000
		φ50mm以上	¥18,000
	改造工事1件につき	口径関係なく	¥4,000
	撤去工事1件につき	口径関係なく	¥1,000